

はぐく

本で育む生きる力

第3次三条市子ども読書活動推進計画

(令和3年度～7年度)

三 条 市

目 次

第1部「本で育む生きる力」（子ども読書活動推進計画）の策定.....	2
1 計画策定の目的.....	2
2 計画の対象と期間.....	2
3 基本方針.....	4
第2部「本で育む生きる力」～子ども読書活動推進のための方策～.....	6
1 本となかよし～家庭における子ども読書活動の推進～.....	6
2 本は友だち～地域における子ども読書活動の推進～.....	7
3 本との出会い～保育所・園、幼稚園、学校での子ども読書活動の推進～.....	8
(1) 保育所・園、幼稚園.....	8
(2) 学校.....	9
4 「 <u>読育</u> 」を応援します～市立図書館における子ども読書活動の推進～.....	11
第3部「本で育む生きる力」（子ども読書活動推進計画）の取組.....	13
1 成長に合わせた「 <u>読育</u> 」のアプローチ.....	13
2 「本で育む生きる力」（子ども読書活動推進計画）の主な取組.....	16
3 「本で育む生きる力」（子ども読書活動推進計画）の進捗管理.....	18

第1部「本で育む生きる力」（子ども読書活動推進計画）の策定

1 計画策定の目的

子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨きながら、考える力や表現力やコミュニケーション能力、想像力を高め、豊かな人生を過ごす上で必要なものです。また、本を読むということは、自ら考え、判断し、表現し、さまざまな問題を解決することができる資質や能力を育むことができます。

しかしながら、近年、情報通信手段の進展・多様化により、インターネットやスマートフォンが普及している中で、子どもたちを取り巻く読書環境は大きく変化し、情報や知識の習得方法の在り方が大きく変化しています。

こうした状況の中で、子どもの健やかな成長のために、身近な家庭、地域、学校等のもとより、社会全体で子どもの読書活動を推進していくことが、ますます重要となっており、社会全体で読書活動を進めることが求められます。

三条市の未来を担う子どもたちが、その成長の過程で読書を通じ読書の楽しさや大切さを学び、大人になっても進んで読書をするような人になってもらいたいとの願いから、関係機関が連携し、主体的に読書に親しむ習慣を身に付けられるような環境づくりを進めるために、この計画を策定しました。

2 計画の対象と期間

計画の対象は、概ね18歳までの子どもとします。計画の期間は、令和3年度から7年度までの5年間とします。

参考：子ども読書活動推進計画に関する動き

	国	新潟県	三条市
平成 13 年	「子どもの読書活動の推進に関する法律」		
平成 14 年	・子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 ・子ども読書の日（4月23日）制定 ¹		
平成 15 年		新潟県子ども読書活動推進計画	
平成 17 年	文字・活字文化振興法		
平成 18 年			・三条市子ども読書活動推進計画 ・毎月 23 日を「さんじょう親子読書の日」に設定 ²
平成 18 年	教育基本法の改正		
平成 19 年	学校教育法の改正		
平成 20 年	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）		
平成 21 年		新潟県子ども読書活動推進計画〔第二次〕	
平成 22 年	「国民読書」 （平成 20 年 6 月「国民読書年に関する決議」において決議）		
平成 25 年	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）		
平成 24 年			本で育む生きる力（第 2 次三条市子ども読書活動推進計画）
平成 30 年	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）		
令和元年	読書バリアフリー法 ³		
令和 2 年		新潟県子ども読書活動推進計画〔第三次〕	

¹ 子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるよう、平成 13 年 12 月「子どもの読書活動の推進に関する法律」により制定されました。

² 国の「子ども読書の日」（4月23日）の制定にちなみ、三条市でも家族で読書を親しむ日となるよう、毎月 23 日を「さんじょう親子読書の日」に設定しました。

³ 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律。視覚障害者をはじめとする読書に困難を抱える方々を対象に読書環境の整備をしていくために制定されました。

3 基本方針

これまでの「三条市子ども読書活動推進計画」に基づき、実施した施策の成果と課題及び情勢の変化等を踏まえ、乳幼児期から発達段階に応じて読書に親しめる機会の提供するとともに、次の基本方針により子ども読書活動を進めていきます。

(1) 「本って楽しい！」をどの子どもにも

子どもが自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身につけられるよう、子どもの「読みたい!」「知りたい!」をサポートします。

(2) 家庭、地域、学校等、図書館のネットワーク

家庭、地域、学校等、図書館が互いに連携し、子どもの自主的な読書活動を推進します。

(3) いつでもどこでも本に親しむ環境づくり

家庭、地域、学校等、図書館において、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、施設、設備などの整備・充実に努めます。

(4) 広めよう^{どくいく}読育⁴を

読書で子どもの生きる力を育てるため、読書活動の意義や重要性について広報活動に努めます。

⁴ 読育(どくいく)：読書で子どもの生きる力を育てること。三条市が推進するこれらの事業を「読育」といいます。

【用語説明】

- ・ブックスタート事業…赤ちゃんとその保護者に絵本 2 冊が入ったブックスタートパックを手渡し、絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる事業です。三条市は 10 か月健康相談会で実施しています。
- ・団体貸出…保育所や学校などに、まとまった冊数の図書の貸出を行っています。(原則として 1 か月 100 冊まで)
- ・スクールパック…授業等で市内図書館の本を活用してもらうことを目的に、テーマ別の図書のセットを貸出します。
- ・おはなしの出前サービス…市立図書館のスタッフ及びボランティアが保育所・園、幼稚園、子ども関連施設などを訪問し、絵本や紙芝居の読み聞かせやパネルシアターなどを行うサービスです。
- ・ブックトーク…一定のテーマで、何冊かの本を紹介することです。本の内容を教えるのではなく、本の面白さや読んでみたいという気持ちを起こさせるものです。
- ・自動車文庫…市内を巡回する「走る図書館」です。いろいろな分野のよく利用される本、人気のある本など約 1600 冊の本を積んで、市内約 20 か所のステーションを 2 週間に 1 回訪問し、貸出をしています。
- ・電子図書館…主に書籍や雑誌といった紙媒体の図書情報を、デジタルデータとしてコンピュータ上に保管し、ネットワークを利用してオンラインで資料が参照できるサービスや Web サイトのことです。
- ・マルチメディアデージー図書…ハンディキャップがあるために、通常の書籍を読むことが困難な方に対して、音声と一緒に文字や画像が表示されるデジタル図書でのことです。表記された文書を音声で聞きながら、画面上で絵や写真を見ることができ、自分が読みやすいように、文字の大きさ、音声のスピード、文字や背景の色も選ぶことができます。

第2部「本で育む生きる力」～子ども読書活動推進のための方策～

1 本となかよし～家庭における子ども読書活動の推進～

【取組・成果・課題】

子どもが読書の習慣を身に付けていく上で、家庭での取組は大切です。

市では、家庭での読書活動のきっかけづくりとなるよう、平成15年度から10か月健康相談会で「ブックスタート事業」を実施し、令和2年11月の配布率は99%と高い実績を上げています。また、令和2年度に実施した「三条市子ども読書活動推進計画アンケート調査」で幼児の保護者への「いつ頃からお子さんに絵本を読み始めましたか」の問いに対し、「ブックスタート」と答えた人の回答が一番多く、34%であったことから「ブックスタート事業」が家庭における読書活動の推進に対し大きな役割を担っていることが伺えます。

また、小学2年生に対するアンケートでは、読み聞かせの場所として、家庭が52%、図書館が33%という結果でした。家庭に対し、お子さんとの絵本の時間について聞いたところ、楽しい44%、やや楽しい43%と8割以上の方が有意義と感じていることがわかります。

また、小学2年生で83%、小学5年生で74%、中学2年生で58%が「読書をする」と答えており、段階的に減少しています。発達段階に応じたきめ細やかな取組みが求められます。

今後も市立図書館が拠点となり、保育所や幼稚園等、学校や地域と連携して、家庭での読書活動が推進されるよう、ブックスタート事業やおはなし会の実施、啓発活動の推進などの取組を行っていきます。

【家庭での取組】

・出かけよう「おはなし会」

いろいろな場で開催される「おはなし会」に積極的に参加し、家族で読書の楽しさを共有しましょう。

・ねんねの前の「おはなしタイム」

子どもの就寝前などに、絵本の読み聞かせをして、物語の世界を一緒に楽しみましょう。

・毎月23日「さんじょう親子読書の日」

「さんじょう親子読書の日」は家族で本に親しむ日です。まずは、大人から読書を楽しみましょう。

2 本は友だち～地域における子ども読書活動の推進～

【取組・成果・課題】

子どもがどこでも本に親しめる環境とするため、地域の放課後子どもクラブなどの子ども関連施設の読書に対する環境づくりが大切です。

各施設では、子どもがいつでも本を手にするができるよう、図書コーナーを設置するとともに、市立図書館では「団体貸出」などを定期的を実施して読書環境の充実に努めており、令和元年度は約8,500冊余りの「団体貸出」の利用がありました。

また、市立図書館の「おはなしの出前サービス」の利用やボランティア団体の協力による「おはなし会」の開催、各地区への自動車文庫の運行など、子どもに読書を楽しむ機会の際の提供にも努めています。令和元年度の子どもの関連施設での市立図書館の「おはなしの出前サービス」の利用は23回で485名の参加がありました。

今後も市立図書館や地域、保育所・園、幼稚園、学校等と連携しながら、子どもが身近に読書に親しめる環境づくりに努めていきます。

【地域での取組】

・身近に本を楽しむ環境づくり

子どもがいつでもどこでも読書を楽しめるように、子ども関連施設に図書コーナーを設置し、充実に努めます。

・おはなしボランティアの活用

地域で活動している「おはなしボランティア」のおはなし会を開催し、子どもたちに読書の楽しさを伝えます。

・図書館サービスの活用

市立図書館の「団体貸出」や「自動車文庫」、ボランティアとの協働による「おはなしの出前サービス」などのサービスを活用し、読書を楽しむ環境づくりや楽しさを体感する機会をつくりま

3 本との出会い～保育所・園、幼稚園、学校での子ども読書活動の推進～

(1) 保育所・園、幼稚園

【取組・成果・課題】

幼児期の子どもたちの知的発育を促し、豊かな情操や生きる力の基礎を育むためには、絵本の読み聞かせなどの読書活動が大切です。

保育所・園、幼稚園では、図書室や図書コーナーなど子どもが本に親しめる環境をつくり、市立図書館の「団体貸出」などを定期的に利用して図書の充実に努めています。令和元年度は約 12,000 冊の「団体貸出」の利用がありました。

さらに、保育や教育活動の一環として日常的に絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、読書体験の楽しさを伝えています。

また、家庭に対して読書活動の重要性や絵本の情報などを積極的に周知・啓発し、絵本の貸出を行い家庭での読書活動を推進しています。

今後も、家庭や市立図書館と連携しながら子どもたちに読書の楽しさを体験する機会を提供し、家庭に向けた情報発信も引き続き行っていきます。

【保育所・園、幼稚園での取組】

- ・行きたくなる図書コーナーづくり

子どもたちが自然と本に手を伸ばすような図書コーナーづくりをします。

- ・日常的な読書活動

子どもたちが読書の楽しさを体感できるよう、絵本や紙芝居の読み聞かせを日常的に行います。

- ・市立図書館サービスの活用

「おはなしの出前サービス」や「図書館見学」、「自動車文庫」、「団体貸出」などの市立図書館のサービスを利用し、読書に親しむ機会を提供します。

- ・家庭への発信

読書体験の大切さを家庭へ「おたより」などで発信するとともに、本の貸出を行い家庭での読書活動を推進していきます。

(2) 学校

【取組・成果・課題】

子どもにとって、学校図書館は身近な読書施設であり、学校での読書活動は子どもの読書習慣に大きく影響します。

各学校では、司書教諭やスクールアシスタントによる学校図書館の環境整備や各教科における調べ学習などで、学校図書館の利用を通して読書活動の推進に努めています。令和2年度に実施した「三条市子ども読書活動推進計画アンケート調査」で「学校図書館を利用しますか」と聞いたところ、小学校2年生は99%、5年生は86%、中学2年生で27%と学年が進むにつれ利用が少なくなっており、利用しない理由として「好きな本がない」、「行きづらい」といった回答がみられました。子どもたちが学校図書館を通じて読書に親しめるよう、魅力ある学校図書館の運営に努める必要があります。

読書活動においては、全校一斉読書を行っている学校は、小学校で100%、中学校では89%となっており、実施時間は始業前の「朝読書」です。このような授業以外の時間でも読書に親しむ機会を設けることや、各教科における探求学習・調べ学習な

どで知識が増える読書活動は、将来自主的な読書活動へと繋げるためにも引き続き行っていきます。さらに、地域で活躍している「おはなしボランティア」と連携し、読み聞かせなどを通じて読書の楽しさを伝えていきます。

また、将来的に学校図書室を効率的、有効的に活用するためには、蔵書のデータ化が必要であり、データ化の推進に努めていきます。

読書は子どもの豊かな心と生きる力を育てます。子どもの読書活動の意義や重要性について、学校から家庭や地域と連携していきます。

【学校での取組】

・行きたくなる学校図書館づくり

子どもたちが手に取る魅力的な図書を充実させます。また、司書教諭やスクールアシスタントによる環境整備に努めます。

また、児童・生徒の探求学習や調べ学習などの情報収集と分析のために、蔵書のデータ化の推進に努めます。

・「朝読^{あさどく}（朝読書）」「読み聞かせ」の実施

読書の楽しさを知り、子どもの自主的な読書に繋がるように、朝読書を中心とした全校一斉読書に取り組みます。また、「おはなしボランティア」と連携し、読み聞かせなどを通して読書の楽しさを伝えます。

・市立図書館サービス等の活用

「学校訪問」、「図書館見学」、「自動車文庫」、「団体貸出」、「スクールパック」、「職場体験」などの市立図書館のサービスを利用し、学校と連携して探求学習や調べ学習、科学教育センターと連携し科学の本の読み聞かせと理科実験を合わせて行う「理科読^{りかどく}」を通じて読書に親しむ機会を提供します。

・家庭への発信

読書は子どもの心を豊かに育てます。読書体験の大切さを家庭へ発信するとともに、市立図書館と連携し、市立図書館で行われるイベントの情報や図書の情報を発信し、家庭での読書活動を推進していきます。

4 「読育」を応援します～市立図書館における子ども読書活動の推進～

【取組・成果・課題】

市立図書館は、子どもの読書活動を推進するうえで拠点となる施設です。図書の貸出やおはなし会などのイベントの開催のほか、家庭での読書活動のきっかけづくりとなる「ブックスタート事業」、学校等への「おはなしの出前サービス」や「学校訪問」、「団体貸出」、「図書館見学」、「職場体験」など様々な形で子どもの読書活動を応援しています。

アンケート調査では、幼児の保護者に「いろいろな施設で開催されるおはなし会に参加したことがありますか」の問いに対し「ある」と答えた保護者が16%と少なく、市立図書館で開催する「おはなし会」の参加者も伸び悩んでいる反面、参加してみたいが50%を占めていることから、機会の拡充が望まれます。読書イベントは家族で読書の楽しさを体感する機会です。今後は実施日時や会場等の検討を行い、参加者が増加するよう関係機関と連携していきます。また、このような読書イベントの開催はボランティア団体と連携・協力が不可欠です。引き続き連携するとともに、支援・育成も行っていきます。

様々な機会を通じて子どもの読書活動の意義や重要性を家庭や地域、学校に発信するとともに、毎月23日の「さんじょう親子読書の日」の周知・啓発を行い、この日に家族で読書を楽しめるイベントなどを開催し、家庭での読書活動を推進していきます。

アンケート調査では、図書館に行かない理由として小学5年と中学2年では、どちらも「時間がない」、「読みたい本がない」と半数以上が答えています。市立図書館は、魅力ある施設設備や蔵書の充実はもちろん、家庭、学校等、地域と連携・協力しながら子どもの読書活動を応援するコーディネーター的役割も担い、三条市の「読育」を推進していきます。

更に、ハンディキャップがあるために、通常の書籍を読むことが困難な方に対応するマルチメディアデジ図書の更なる拡充や昨今の著しい情報通信手段の高度化・多様化に伴う電子図書についても検討していきます。

【図書館の取組】

・ブックスタート事業の充実

子どもへの読み聞かせのきっかけづくりとなる「ブックスタート事業」を継続・充実していきます。

・ボランティアの育成

子どもの読書活動には不可欠なボランティアの育成・支援に努めます。

・子ども向けサービスの充実

知らなかったことを理解する楽しみや喜びを体感してもらえるように、学校と連携した探求学習・調べ学習の積極的な活用をはじめとした子ども向けのサービスを充実させ提供していきます。

・子ども利用カードの作成

子どもが市立図書館に親しめるようなデザインの子どもの専用の利用カードを引き続き活用し、子どもの利用増加につなげます。

・学校との連携による発信

市立図書館の情報を学校の「おたより」に掲載し家庭に発信し、子どもの利用増加につなげます。

・学校図書室への支援

子どもの図書室（学校図書室）の担当者を対象に講座を実施し、学校図書室の運営の支援を行います。

・ティーンズに向けた読書の楽しみ方の発信

あらたな読書の楽しみ方の情報提供を行います。

・電子図書の導入

スマートフォンやタブレット等の普及に鑑み、電子図書館の導入を検討します。

・複合的な機能を持つ新たな施設整備

新たな図書館は、複合施設として、家族で一日中楽しめるシンボリックで斬新な施設として、かつ貸出・返却の自動化などの利便性の高い施設として整備していきます。

第3部「本で育む生きる力」(子ども読書活動推進計画)の取組

1 成長に合わせた「読育」のアプローチ

0歳 子育てのまんなか絵本を

○ブックスタート事業

子どもへの読み聞かせのきっかけづくりとして、10か月健康相談会時にスタートパック(絵本2冊、布バッグなど)を配布

○「おはなし会」の開催

市立図書館、保育所、子育て支援センターなどの「おはなし会」に参加し、家族で読書「家読(うちどく)⁵」の楽しさを伝える

○保育所・園、幼稚園での読書活動

- ・日常的な絵本や紙芝居などの読み聞かせ
- ・家庭への絵本の貸出

○毎月23日の「さんじょう親子読書の日」

○ハンディキャップのある子どもへの支援

「録音テープ」や「布絵本」、「さわる絵本」で読書の楽しさを伝える

○だれもが楽しめる市立図書館の施設環境整備

乳幼児を連れた利用者への利便性の促進

⁵ 家庭で読書を楽しむことです。読み聞かせや家族で好きな本を読んで、読んだ本について話をすれば、コミュニケーションが深まります。

7 歳 「朝読⁶」本は友だち

○行きたくなる学校図書室づくり

- ・子どもたちが手に取る魅力的な図書選び
- ・司書教諭やスクールアシスタントによる環境整備

○学校における読書活動の推進

- ・「朝読書」、「調べ学習」や理科実験と合わせた「理科読」などの読書活動の実施
- ・「おはなしボランティア」との連携で読書の楽しさを伝える

○学校と市立図書館の連携

- ・「図書館見学」、「おはなしの出前サービス」、「団体貸出」などの市立図書館のサービスを活用
- ・市立図書館の情報を学校の「おたより」に掲載し情報発信

○児童館や放課後子ども教室など地域での読書活動

- いつでも本に親しめる環境整備や「おはなし会」への参加で読書の楽しさを伝える

○毎月 23 日の「さんじょう親子読書の日」

○だれもが楽しめる市立図書館の活用

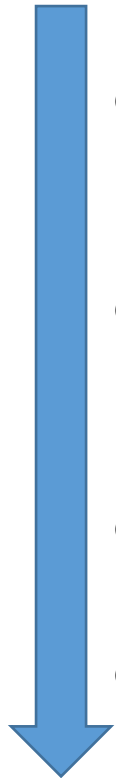
- 課題図書等の調べ学習資料の充実

13 歳 楽しみながら広がる知識

○行きたくなる学校図書室づくり

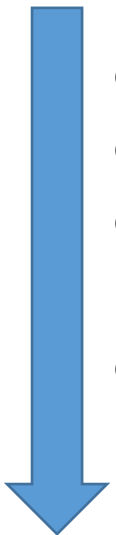
- ・子どもたちが手に取る魅力的な図書選び

⁶ 学校で、始業前に学校または学級で読書に取り組むことです。



- ・司書教諭やスクールアシスタントによる環境整備
- 学校における読書活動の推進
 - ・「朝読書」や「調べ学習」や理科実験と合わせた「理科読」などの読書活動の実施
- 学校と市立図書館の連携
 - ・学校で「職場体験」、「団体貸出」などの市立図書館のサービスを活用
 - ・市立図書館の情報を学校の「おたより」に掲載し情報発信
- ティーンズに向けた読書の楽しみ方の発信
 - ・居心地の良い空間での学習環境の提供
- だれもが楽しめる市立図書館の資料の整備と活用

16 歳 人生を拓く鍵は本の中



- 行きたくなる学校図書室づくり
- 学校における読書活動の推進
- ティーンズに向けた読書の楽しみ方の発信
 - ・洗練された空間での学習環境の提供
- だれもが楽しめる市立図書館の資料の整備と活用

18 歳 大人になっても本は友だち



- だれもが楽しめる市立図書館の環境整備・活用
 - ・家族そろって一日中楽しめる環境の提供
 - ・学齢に応じた探求的な学習に役立つ資料の整備

2 「本で育む生きる力」(子ども読書活動推進計画)の主な取組

子どもが読書を通して、「生きる力」を育むように、各機関が連携して取組を行います。

	取 組	概 要	推進主体
1	ブックスタート事業	10 か月健康相談会時にスタートパック(絵本2冊、布バッグなど)を配布し、子どもへの読み聞かせのきっかけづくりにしてもらう	市立図書館
2	「さんじょう親子読書の日」の推進	毎月23日の「さんじょう親子読書の日」は、家族で読書を楽しむ日となるよう周知・啓発を行う	市立図書館、 保育所・園、 幼稚園、学校
		「さんじょう親子読書の日」のおはなし会などのイベントの開催	市立図書館
3	おはなし会の開催	読書の楽しさを体感する機会を提供する	市立図書館、 保育所・園、 幼稚園、児童館、 児童クラブ 放課後こども教室
4	家庭への図書の貸出	家庭での読書活動が推進されるよう、図書の貸出を行う	保育所・園 幼稚園、学校
5	読書を取り入れた保育・教育活動	保育・教育活動の一環として日常的に絵本や紙芝居の読み聞かせを行う	保育所・園、 幼稚園
6	ハンディキャップのある子への支援	・「録音テープ」「布絵本」「さわる絵本」を作成、また作成ボランティアの支援を行う ・マルチメディアデージー図書の拡充	市立図書館
7	行きたくなる学校図書室づくり	・子どもたちが手に取る魅力的な図書選び ・司書教諭やスクールアシスタントによる環境整備 ・効率的管理のための蔵書のデータ化	学校
8	朝読(朝読書)の実施	全校一斉に朝読を行う(昼休み、授業時間も含む)	学校
9	家庭への情報発信	読書体験の大切さを家庭へ発信する	市立図書館、 保育所・園、 幼稚園、学校
10	ボランティアの育成	おはなしボランティアの育成・支援	市立図書館
11	学校図書室担当者への講座の実施	学校図書室の担当者を対象に講座を実施し、学校運営の支援を行う	市立図書館

12	子ども向けサービスの充実	おはなし会、映写会、子ども向けホームページの充実、子ども読書相談窓口など子ども向けのサービスの充実	市立図書館
13	子ども利用カードの作成	子どもが市立図書館に親しめるようなデザインの子ども専用の利用カードをつくる	市立図書館
14	学校との連携による発信	市立図書館の情報をデータで学校に送り、学校の「おたより」に掲載し家庭に発信する	学校、市立図書館

3 「本で育む生きる力」(子ども読書活動推進計画)の進捗管理

第3次の計画の推進にあたっては、次の取組項目の現状の数値を基に、評価・点検を行い、最終年度に全ての数値が増加していることを目指します。

なお、進捗状況の確認は「図書館協議会」が行うこととし、計画期間における進捗状況の管理に努めます。

	取 組 項 目	現 状	最終年度
1	市立図書館の12歳以下の子ども1人当たりの児童図書蔵書数	11.9冊 (令和元年度)	12.5冊
2	市立図書館の12歳以下の子ども1人当たりの年間貸出冊数	6.7冊 (令和元年度)	7.0冊
3	ブックスタート事業の配布実績率	97.0% (令和元年度)	100%
4	市立図書館の絵本の貸出冊数	51,133冊 (令和元年度)	53,690冊
5	市立図書館のおはなしの出前サービスの利用数	77回 (令和元年度)	81回
6	市立図書館の「おはなし会」等の参加人数	1,393人 (令和元年度)	1,463人
7	市立図書館の利用カード18歳以下の登録率	38.4% (令和元年度)	40.3%
8	市立図書館の「学校訪問」の訪問数	11回 (令和元年度)	12回
9	全校一斉読書実施校 上段小学校実施率 下段中学校実施率	95% 89% (平成30年度)	100% 100%
10	図書基準 ⁷ を達成している学校数	小学校20校中19校 中学校9校中6校 (令和元年度)	小学校20校中20校 中学校9校中9校
11	学校図書室の蔵書データ化実施校数	小学校20校中6校 中学校9校中1校 (令和元年度)	小学校20校中20校 中学校9校中9校

⁷ 学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、学級数に応じた必要な蔵書の冊数を定めたもの。

はぐく 本で育む生きる力

家庭 家族みんなで本と仲良し

- ・出かけよう「おはなし会」
- ・ねんねの前の「おはなしタイム」
- ・毎月23日「さんじょう親子読書の日」はテレビを消して家族で読書

- ・ブックスタート事業
- ・おはなし会
- ・情報発信・連携

- ・おはなしの出前サービス
- ・本の貸出
- ・学校図書館担当者への講座
- ・情報発信・連携

- ・おはなしボランティアの育成
- ・おはなしの出前サービス
- ・情報発信・連携

市立図書館 どくく 「読育」を応援します

- ・ブックスタート事業の充実
- ・ボランティアの育成
- ・子ども向けサービスの充実
- ・子ども利用カードの作成

保育所・園、幼稚園、学校 未来を拓く本との出会い

- ・行きたくなる学校図書館づくり
- ・市立図書館サービスの活用
- ・「おはなし会」「朝読書」の実施
- ・学校図書館の蔵書のデータ化

地域 いつでもどこでも本は友達

- ・身近に本を楽しむ環境づくり
- ・おはなしボランティアの活用
- ・市立図書館サービスの活用

情報発信・連携

情報発信・連携

情報発信・連携

第3次三条市子ども読書活動推進計画

編集・発行／三条市市民部生涯学習課

〒955-0072

新潟県三条市元町13番1号

T E L 0256 (47) 0048

ホームページ <http://www.city.sanjo.niigata.jp>

電子メール shougaigakushu@city.sanjo.niigata.jp